

住居表示の実施に関するお知らせ

1. 住居表示の実施に伴う手続きのしおりの訂正について

決定通知書等に同封していた手続きのしおりにつきまして、一部誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

【正誤表】 10ページ 自動車関係の手続きについて

訂正箇所	誤	正
運転免許証 必要な書類	<u>住所変更の場合</u> ・ 自動車運転免許証 ・ 住居表示決定通知書 (町から発行/ <u>コピー可</u>) <u>本籍変更の場合</u> ・ 自動車運転免許証 ・ <u>本籍の変更通知</u> (町から発行/ <u>コピー可</u>)	<u>住所変更の場合</u> ・ 自動車運転免許証 ・ 住居表示決定通知書 (町から発行/ <u>原本提示</u>) <u>原本は返却可能です</u> <u>本籍変更の場合</u> ・ 自動車運転免許証 ・ <u>住民票の写し(原本)</u> (<u>変更後の本籍が記載されたもの</u>)

2. 決定通知書の配布について

9月12日(月)から9月15日(木)の間で、住居表示決定通知書と住居番号表示板等をお届けいたしました。

ご不在等により直接お渡しすることができなかった方については、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 郵便受け等があった場合

⇒ 決定通知書等の一式を投函させていただきます。

(2) 郵便受け等がなかった場合など

⇒ 俱知安町役場で保管しています。決定通知書等がお手元に届いていない場合は、お手数ですが俱知安町まちづくり新幹線課へお問い合わせください。

3. 世帯主以外の方への決定通知書の送付について

直接お届けした決定通知書は世帯主の方の分のみでしたので、世帯主以外の方の通知書につきましては、追ってご郵送させていただきました。（住民登録により同一世帯であることが確認できた方に限ります）

決定通知書の公印につきましては、電子公印により印影を印刷したものとなっています。白黒のものとカラーで印刷したものの両方がありますが、どちらも倶知安町が原本として発行しているものになりますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

倶知安町 まちづくり新幹線課 まちづくり係

担当：大坂、井上

TEL：0136-56-8012

e-mail：machi@town.kutchan.lg.jp